



市窓第 646 号
平成 30 年 6 月 15 日

神奈川県行政書士会
ご担当者 様

横浜市市民局窓口サービス課長

戸籍・住民票の写し等の偽造防止用紙の変更について（通知）

平素より本市の市政運営に御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本市では、戸籍や住民票の写し、税の証明書などに利用している偽造防止用紙（地紋紙）を変更いたしますので、関係部署や各機関等へ御周知のほど、よろしく願いいたします。

1 変更後の用紙

別添お知らせのとおり

2 変更年月日

平成 30 年 8 月 1 日（水）から使用いたします。

3 対象となる証明書

戸籍関係証明書、住民基本台帳関係証明書、印鑑登録証明書、税関係証明書

※マイナンバーカードによるコンビニ交付の用紙は対象外です。

横浜市市民局窓口サービス課 間島
電話 045-671-2176 FAX045-664-5295
sh-madoguchi@city.yokohama.jp